

事業主殿

2021年11月9日

(公社)神奈川労務安全衛生協会平塚支部

クレーンの運転の業務に係る特別教育

実技教育実施について

労働安全衛生規則第36条第15号イに定める「つり上げ荷重5トン未満のクレーンの運転業務」について、クレーン取扱い業務等特別教育規程第1条第2項の学科教育は終了いたしました。同教育規程第1条第3項の実技教育については、各事業場において、事業場に設置されたクレーンにより別紙「クレーン特別教育実技指導要綱」に基づき実施してください。その結果を別紙「実技教育修了証明書」に記載のうえ、平塚支部に提出された時点で、「クレーンの運転の業務に係る特別教育修了証」を交付いたします。ご多忙中とは存じますが、速やかに実施のうえご提出下さるようお願い申し上げます。

1. 教育内容

科目	範囲	時間
クレーンの運転	質量の確認 荷のつり上げ 定められた経路による運搬 荷のおろし	3時間以上
クレーンの運転のための合図	合図の方法	1時間以上

2. 報告期限

2022年 2月25日(金)必着

3. 修了報告 実技教育修了証明書に記入捺印の上提出してください。

提出先 〒254-0035 平塚市宮の前3-13-201

(公社)神奈川労務安全衛生協会平塚支部 事務局 (TEL 0463-74-6401)

※ 郵送にて提出の場合は、修了証送付用に切手を貼った返信用封筒を同封してください  
(1~5名の場合84円切手)

※ 修了証明書は当協会において厳重に保管し個人情報<sup>が</sup>クレーン運転特別教育修了証交付以外の目的で利用されることはありません。

クレーンの運転の業務に係る特別教育  
実技教育修了証明書

事業場名	海山製造所(株)平塚工場		受講番号	例 50	
※修了証番号	(記入不要)		※交付年月日	令和 年 月 日 (記入不要)	
氏名	小田原 太郎	生年月日 (西暦)	〇〇〇〇年 〇〇月 〇〇日		
現住所	伊勢原市〇〇〇〇				
科目	範囲		時間		
実技教育	クレーンの運転	質量の確認 荷のつり上げ 定められた経路による運搬 荷のおろし		3時間以上	
	クレーンの運転のための合図	合図の方法		1時間以上	
実技教育修了年月日			令和〇〇年〇〇月〇〇日		
教育担当者	氏名	資格取得 講習機関名	資格の種類 (どちらかに〇をつけてください)	資格取得 番号	資格取得 年月日
	平塚 花子 (印)	例 神奈川労務安全衛生協会	・特別教育 ・技能講習	例 1234561	例 H1. 2. 1

注：※印は、神奈川労務安全衛生協会小田原支部で記入いたします。

教育担当者の押印

上記の通り実技教育を終了したことを証明します。

(公社)神奈川労務安全衛生協会平塚支部長殿

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

事業場名および 事業主名

〒254-0035  
平塚市〇〇〇〇-〇〇  
海山製造所(株)平塚工場  
工場長 平塚 二郎

社印の押印

(印)